

文書質問答弁書

回 答 日：平成23年8月12日

担 当 部 局：都市整備部

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく小川政人議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

- 一、本市の市営住宅の内、共同住宅のCTYケーブル受信契約について
- 二、十四川河川計画（河川の計算）と調整池の計画及び東海豪雨時の流量について

一、問1

【質問】

市営の共同住宅は1棟ごとにCTYと期限のない（永代）ケーブル受信契約を締結しており、CTYと新たな受信契約を締結する必要はないと思いますが、いかがでしょうかお尋ねいたします。

【答弁】

従来の契約は、アナログ地上波放送を対象として契約しているものであり、したがって、改めて地上デジタル放送としての契約が必要となります。

問2

【質問】

総務省は有線テレビジョン放送事業者及び電気通信役務利用放送事業者に対して、地上デジタル放送への移行のための環境を整備する観点から、デジアナ変換（デジタル放送をアナログ放送に変換）の暫定的導入について検討すること（平成27年3月末まで）を要請したのに対して、CTYは総務省の要請に従えば、平成27年3月末まで、市営の共同住宅入居者はブラウン管テレビでテレビ放送が見ることができたのに、CTYは、期限のない（永代）ケーブル受信契約を締結してあるにも拘らず、デジアナ変換放送を行わなかったのは契約不履行ではないかお尋ねいたします。

【答弁】

C T Y は、テレビジョン放送事業者のテレビジョン放送を再送信する業務を担っているものであり、デジアナ変換をすることは契約には含まれておりません。

二、問 1

【質問】

東海豪雨時には十四川河川計画（河川の計算）では豊栄樋門が開いていれば、十四川は溢れなかったと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。

【答弁】

十四川調整池の計画は、10年確率（1時間当たり72.8mm）で降った雨を流すことができるように計算しており、東海豪雨時の計算は行なっておりません。

問 2

【質問】

十四川はJRより上流にネック箇所（水量の一番流れない地点）があるので、時間当たり120ミリメートルという予想外の自然現象の降雨があったとしても、樋門があいておれば溢れるような不可抗力の水は流れていかないと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。

【答弁】

十四川調整池事業では、ネック箇所ですべて溢れるような水が流れてきた場合、当然、ネック点で溢れます。そしてネック点より下流では、ネック点を通過した水は下流まで流れて行くと考えます。